

# 2022交渉ニュース

## 第1回 県教委交渉

交渉内容

### 具体的な課題解決策を求め、次回へ交渉は持ち越し！

11月16日(水)県庁新館2階研修室で県教組、高教組による県教委交渉が始まりました。

冒頭、青木議長が「長時間労働がなかなか改善されない。学校現場の声を受け止めて具体的な改善策を考えてもらいたい。」とあいさつしました。

それを受け城内教育総務局長が「県民の教育への期待に応え本県の教育を推進するためには教職

員の皆様の健康を守ることが最も大切と考える。」とあいさつしました。

その後、学校人事課長から要求に対する回答がありました。それを受け交渉団からは様々な意見が出されました。そのため、局長が再度検討することを約束し、1回目は終了しました。

第2回交渉は11月30日(水)です。



中央/青木議長(高教組) 右/村枝委員長

### 現状を伝える交渉参加者



交渉団の話を真剣に聞く  
城内教育総務局長

### 県教組交渉団からの発言(抜粋)

- 学校訪問などで時間外対応せざるを得ない。
- 学級担任が二人欠員の中での研究発表に意味があるのか。
- 総合訪問のための準備に5カ月もの期間をかけている。
- 経営訪問なのになぜ略案を書かないといけなのか。
- 英語科の目標の一つに英検3級の取得率があり、県の目標値を設定するよう指導主事に求められる。
- 構想案を年に2回も書かせられる。中には3回の人もある。
- あいさつ運動が時間外に行われている。勤務時間の割り振りは行われていない。
- 管理主事が正しい時間の打刻をするよう校長会で指導したが、実際にその話を学校で行ったのは17校中1校だけだった。
- パワハラが組合員に対してはなくなったが、ほかの人に対してまだ続いている。
- 労働安全衛生に関する研修を地教委に求めたが「働き方改革に反する」と言われた。
- 衛生委員会に産業医が入っていない。
- 業務の抜本的改善がなければ時間外は減らない。県教委から具体的な削減を示してほしい。
- 非常勤講師の授業時数以外の準備時間は14時間しか認められていないため不足分はタダ働きさせられている。
- 臨採も55歳で給料が上がらなくなる。そもそも低い賃金なのに納得いかない。当事者への説明も不足している。
- 臨採は病休が少ないので病気をしないように働いている。
- 特別支援教育の人員が不足している中での研修は負担。
- 2, 3, 6年を担当していて週35時間担当している。負担が大きい。
- 育休の後補充が来ない。地教委に言っても「県教委にお願いしている。」と答えるだけ。